

■ 評価基準表(役割別評価項目一覧表)

大区分	中区分	役職段階 評価項目	部長 参事 課長	副参事 課長補佐 館長 園長 所長 主幹	副主幹 主査	主事 技師 保健師 管理栄養士 司書 学芸員	保育士 (園長除く)		技労職	
							主査以上	主査未満		調理員
業績	業績系	職務目標	○	○	○	○				
		仕事の成果					○	○	○	○
能力	マネジメント系	組織マネジメント	○	○						
		業務マネジメント			○	○	○			
		注意力						○	○	○
	能力開発系	人材育成	○	○	○					
	コミュニケーション系	折衝・調整	○	○	○					
		コミュニケーション				○	○	○	○	○
	判断系	意思決定	○	○						
		判断			○		○			
		理解				○		○	○	○
	企画系	企画・構想	○	○	○					
		改善工夫【計画改善】				○	○	○	○	○
	知識活用系	知識情報活用	○	○	○	○	○	○	○	○
	組織基盤系	お客様意識	○	○	○	○	○	○	○	
		チャレンジ精神	○	○	○	○	○	○	○	
		チームワーク	○	○	○	○	○	○	○	○
		責任	○	○	○	○	○	○	○	○
規律		○	○	○	○	○	○	○	○	
加点項目			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
要素数(○の数)			12	12	12	11	11	11	9	

【留意事項】

- 1) 保育士については、「改善工夫」を「計画改善」と読み替えます。
- 2) 採用初年度の職員に関しては「仕事の成果」で評価します。
- 3) 上記の○印については、役職段階に特に求められる要素について示したものです。
- 4) 上記の◎印については、加点項目に該当する行動があった場合に評価対象となることを意味しています。

■評価基準表【業績評価】

項目	定義
職務目標 (一般行政職)	職務目標の達成度合い
仕事の成果 (技能労務職・保育士)	仕事の質：仕事の仕上がり具合、結果の質的できばえ、正確さの度合い 仕事の量：仕事の量、速さ、期限の遵守の度合い

■評価基準表【能力評価】

項目	定義
組織マネジメント	組織目標達成過程における組織全体のマネジメント（P D C A）行動
業務マネジメント	職務目標達成過程における業務のマネジメント（P D C A）行動
注意力	任せられた仕事の段取り、遂行、点検する行動
人材育成	部下職員の長所や短所を踏まえて仕事の割り振りや指導を行いながら職員に能力開発の場を与え、仕事の目的や進め方に対する自らの考えと必要な情報を部下職員に伝える行動
折衝・調整	役所内外の折衝において、立場や意見の異なる相手に対して、誠実な対応による良好な関係構築、傾聴と論理的表現による説得、お互いのプラスを目指した調整等により、理解や協力を取り付け、組織の効果的運営に貢献する行動
コミュニケーション	相手の話を傾聴し、安心感、信頼感を与え、自分の考えや思いを口頭や文書等によりわかりやすく伝えることにより、双方向の意思疎通を図る行動
意思決定	常日頃の意思決定や問題発生に際し、解決手順は適切であるかなど、複数の代替案などから目標達成に有効な案を選択し、機を逃さず決定する行動
判断	現状の課題・問題と優先順位が的確に位置づけているか判断する行動（情報の取捨選択、比較・識別・評価・統合化、手段・方法の優先順位の判別、状況変化への対応）
理解	組織上の自分の役割を自覚し、仕事や上司の指示内容、関係先（相手）の主張等の要点を正しく把握する行動
企画・構想	目標達成のために、効果的な手段・方法を練り上げるとともに、社会情勢を把握し、将来見通しから広い視野に立った構想をとりまとめる行動。
改善工夫【計画改善】	現状を少しでも良くするために、問題意識を持って業務の改善・改革や創造を行い、新たな課題や困難な課題に挑戦する行動
知識情報活用	業務に必要な情報収集や役職段階に期待し求められる知識・技術・技能（IT活用を含む。）を身につけ、現場で活かす行動
お客様意識	お客様に対して常に公平に接し、お客様の立場に立って考え、親切で誠意ある対応をする行動
チャレンジ精神	職務の向上を図るために質的チャレンジ、量的チャレンジ、提案・意見具申、自己啓発を行い、更に今以上のものに継続的に挑戦する行動・姿勢
チームワーク	チームの一員として、自分の守備範囲以外の仕事でも協力要請があれば、前向きに協力援助する行動。
責任	自分に与えられた職務や任せられた仕事は、報告義務を遵守し、最後までやり遂げようとする行動
規律	服務規程及び職場で決めた約束やルール（整理整頓・安全意識含む）を守り、不正には毅然と立ち向かう行動。上司の指示・命令に意思表示をし、前向きに応える行動。身だしなみや言葉遣いあるいはマナーで相手に不快な思いをさせない行動。すべての人の人権（自己実現、自立、社会参加を実現する権利）を尊重する行動

■評価基準表【加点項目】

項 目	定 義
(職務外) 積極的な提案	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案（個人）が採用され業務改善に貢献したもの※ただし、グループ提案は主として提案したもの ・自主的に市の事業に関連するプロジェクトチーム又は自主研究グループに参加し、報告書の作成などグループの中心的な役割を果たしたもの ・小山地区職員研修所等での研修において講師として実施したもの
(職務外) 自己啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に関連する国家資格、民間資格、通信教育の修了等客観的な証を得たもの <p>※市の予算により取得したものを除く</p> <p>(国家資格の例) 建築士、土木施工管理技士、測量士、宅地建物取引主任者、社会保険労務士、社会福祉士、税理士、公認会計士 等</p> <p>(民間資格の例) 簿記検定、秘書検定、漢字検定、英語検定、パソコン検定 等</p> <p>(通信教育の例) 認定心理士、幼稚園教諭 等</p>